令和元年第6回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 令和元年 8月20日

2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和元年 8月20日

2. 閉 会 令和元年 8月20日

3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

5番猪俣常三 1番 荒 海 正 人 多賀 剛 9番 6番 三 留 2番 上 野 恵美子 正義 10番 青 木 照 夫 3番 小 林 雅 弘 7番 小 柴 敬 清 野 佐 一 11番 4番 秦 貞 継 8番 伊藤一男 12番 武 藤 道 廣

2. 不応招議員

なし

令和元年第6回西会津町議会臨時会会議録

令和元年 8月20日 (火)

開会10時30分閉会11時29分

出席議員

荒海正人 猪 俣 常 三 9番 多 賀 5番 剛 1番 三 留 正義 10番 青木照夫 2番 上 野 恵美子 6番 小 林 雅 弘 小 柴 3番 7番 敬 11番 清 野 佐 一 4番 秦 貞 継 8番 伊藤 一男 12番 武 藤 道 廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長 薄 友 喜 商工観光課長 伊藤 善文 副 町 長 工藤倫也 農林振興課長 岩渕 東 吾 総務課長 新 田 新 也 建設水道課長 石 川 藤一郎 企画情報課長 矢 部 喜代栄 会計管理者兼出納室長 成田 信 幸 教 育 長 町民税務課長 渡 部 峰 明 江 添 信 城 渡 部 栄 二 福祉介護課長 学校教育課長 玉 木 周 司 健康増進課長 小 瀧 武 彦 五十嵐 博 文 生涯学習課長

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川 浩 一 議会事務局主査 渡 部 和 徳

和元年第6回議会臨時会議事日程(第1号)

令和元年8月20日 午前10時30分開会

開会

開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 令和元年度西会津町一般会計補正予算(第1次)

閉 会

○議長 皆さんこんにちは。ただ今から、令和元年第6回西会津町議会臨時会を開会します。 (10時30分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、長谷川浩一君。

○事務局長 ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり1件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理しました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、2番、上野恵美子君、10番、青木 照夫君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8月20日の1日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日8月20日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

- ○町長 (町長提案理由の説明)
- ○議長 日程第5、議案第1号、令和元年度、西会津町一般会計補正予算(第3次)を議 題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長 議案第1号、令和元年度、西会津町一般会計補正予算(第3次)の調整についてご説明申し上げます。

今次補正の内容でありますが、先に開催されました全員協議会でご説明いたしましたと おり、本年3月に発生しました、小杉山地区の地すべり対策に係る経費の予算計上であり ます。

それでは予算書をご覧願います。

令和元年度、西会津町の一般会計補正予算(第3次)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千万円を増額 し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ61億7,226万2千円とする。第2項、歳入 歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金 額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の補正は第2表地方債補正による。補正の内容でありますが、事項別明細書でご説明いたします。

5ページをご覧願います。

まず、歳入でありますが、20 款、町債、1項8目、緊急自然災害防止対策事業債、5千万円の増額は、小杉山地区の地すべり対策に係る経費の財源として追加計上するものであります。

次に、歳出でありますが、11 款、災害復旧費、2項1目、道路橋りょう河川災害復旧費、5千万円の増額は、確定見込みによる測量設計委託料、472万6千円の減額、及び現年災害復旧工事5,472万6千円の増額によるものであります。

3ページをご覧願います。

第2表、地方債補正、変更であります。

緊急自然災害防止対策事業費の限度額を5千万円増額し、1億円に変更するものであります。

起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

4番、秦貞継君。

○秦貞継 何点かお伺いいたします。

先程、全員協議会で工事の概要等はお聞きしたんですが、これ地域住民への、小杉山自 治区にいらっしゃいます地域住民への説明とか、経過報告とかっていうのは行ったのかど うか、それをお伺いしたいと思います。また、その場所で地域住民の方からどのような例 えば声とか、要望とか不安等がもし意見としてあったのであればそれをお聞かせください。

それと、先程の説明で恒久工事へ、県に移行する恒久工事の判断基準のところで確か、 安全性を確保できるかどうかが基準とおっしゃいましたが、安全性の確保っていうのはど のような基準なのかが私ちょっとよく分かりませんでしたので、その辺を明快にお聞かせ ください。以上です。

- ○議長 建設水道課長、石川藤一郎君。
- ○建設水道課長 はい、お答えいたします。

最初に地域住民への説明、不安等はなかったかというようなことでございます。

昨年も当該地区の集会所に区長さんはじめ、地域の方々に来ていただきまして、説明会 を実施いたしました。その当時の状況ですと、特に不安というような直接的な声はござい ませんでした。対策を速やかに施していただけるというようなことで、御礼の言葉なんかはございました。

あと、今回でありますけれども、区長さんと副区長ですか、正副区長さんには事前に概要等を説明を行っておりますし、現地も随時立ち合いなんかもしていただいております。 その中でも、特に現時点では不安というような声は届いてはございません。

あとその、安全性の関係でございますけれども、これ調査結果の専門的なことになって しまうんで、あれなんですけども、その安全、目標安全率っていう数値で分析結果で出て おります。それで、町でやる範囲は応急対策としての当面の安全確保を図るものと、いう ようなことでございまして、この数値で言いますと、1.05を確保するという安全率がござ います。これを目標とするということでございます。

あと県に移行した場合は、さらにその数値が 1.1 というような基準を目標とするということになろうかと思います。ただ、これから町の抑制工事の先の県の工事につきましては、 先程も申し上げましたように、今後の協議の中で進めていくと、いうことになりますので、 ご理解いただきたいと思います。

- ○議長 4番、秦貞継君。
- ○秦貞継 先ほどの質問でも申し上げたんですが、これまでの経過、要は調査したらこうだった、ああだったの今の説明ですと、区長と副区長には説明したということだったんですが、地域住民の方にも説明する必要があったのかなと私は思うんですけども、その辺は説明されてなかったんでしょうか。そのときにまた、例えばこういうふうな状況でしたけども、どうでしたかっていう意見を、地域住民の方々の声を聞くような努力はされたのか、まず1点お伺いします。

それと、安全率の数値結果っていうのは私、この単語を並べられてもどういうものなのかよく分からなくて、納得しかねるんですが、もう少し分かりやすく説明していただけませんか。

- ○議長 建設水道課長、石川藤一郎君。
- ○建設水道課長 はい、お答えいたします。

地域住民への説明というようなことでございますけれども、この抑制工事、現在は委託 を出しまして、その現地の調査ボーリングですとか解析、それから工事に必要な設計業務 等っていうようなところまで、委託業務として発注してございます。

今回、補正予算をご議決いただきましたらば、その先のステップ、抑制工事ということ に進みますので、その段階で区長さんと協議しながら必要に応じて対応してまいりたいな と思います。

あと先程の数字なんですが、なかなかこう、専門的でなかなかこう、うまく言えないところがございますけれども、数字につきましては、県土木部の土木設計マニュアルというようなことでございまして、その中で安全性を確保する数値っていう基準が設定されてございまして、その中で動きがあるもの、動きがないものというようなことの区分の中で、この、先程申し上げました数値を確保しなさいよという指針に基づきやっていくということでございますので、あとその調査のこの報告につきましても、専門事業者の方で解析業務をお願いしているというような中での報告内容でございます。

- ○議長 4番、秦貞継君。
- ○秦貞継 今までの経過が地域住民には報告していないと理解しました。

今後は、地域の方々にちゃんと理解されるように、我々だけが知っているんじゃなくて、 こういうふうに進んでますよ、こういう状況ですよっていう説明をする必要が私はあると 思いますので、その辺は今後もちゃんときちっと地域住民の方々にお話ししていていただ きたいなと思います。区長、副区長にお話しすればいいってもんじゃ私はないと思います。

それと、もし今その安全率の数値目標が専門的っていうんであれば、全員協議会の資料等にこう基準でこういうものですよっていうものを載せるべきだったんじゃないんでしょうか。そうであれば我々も理解しやすかったと思うんですが、そこら辺の説明不足をちょっと私は感じましたので、今後は対応の方をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

- ○議長 じゃあ課長、安全率の分かりやすいこんなふうに計算されてますとか、なんか資料があれば、後程配布いただければと。なかなか専門的なもので難しとは思うんですが。 12番、武藤道廣君。
- ○武藤道廣 私も何点か質問します。先程全協で、大方の工事内容、あるいは流れは分かりましたが、まず1点目として、県とのプロジェクトチームをつくって進めてきているということでありますが、その担当課、県も含めて担当課及び構成メンバーはどのようになっているのか、そしてまたその中に地すべり等、専門家が入っておられるのかどうか、これが1点です。

2点目としましては、対策会議の経過、どのように今までやってきたのか、そして今後ですね、会議の持ち方、定期的にやっていくのか、それとも緊急時のみの会議なのか、そして県に工事を移管するという中での大事な最後の最終的な判断等は、このメンバーにもよるんですが、誰が判断してどのようなかたちでその移管工事移行、来年5月以降の経過を見て移行するということですが、その辺はどのようになっているのか。

そして今ほどの安全率の 1.05 とか 1.1 なんですが、1っ言うんだから元に戻るのが 1 でしょうからさ、動かないのが 05、動かなくするのが 1.05 であって、1.1って言うのはそれ以上の対策だと思うんだけども、その辺もう少し詳しく言葉で、ただ数字だけ言われても我々分かりませんので、どの状態になるのが 1.1 で、1.05 っていうのはどの状態なのか説明をお願いします。

- ○議長 建設水道課長、石川藤一郎君。
- ○建設水道課長 まず、県とのプロジェクトチームの構成メンバーということでございますけれども、これは町、建設水道課になりますけれども、あと会津農林事務所の森林林業部、それから農村整備部の担当課長、職員の皆さんというようなことでございます。

専門家は入ってないのかというようなこともございましたけれども、必要に応じてアドバイスは先程この調査業務等委託しております、専門事業者にアドバイザー的にはいろいろなご相談等は設けてございます。

あと会議の経過でございますけども、本年5月に小規模な地すべりが発生した直後、やはり森林系でございましたので、会津農林事務所さん、先ほど申し上げました農村整備部、 それから森林林業部の方に両方にご相談申し上げ、そんな中でまず、じゃあ県と町で一緒 になって対策を考えていきましょう、というような合意形成をなされまして、そこがスタ

ートでございます。

それで委託業務等を発注した後に、だいたいこう解析結果等が見えてきた段階で、じゃあ町の範囲で行う抑制工事はどんなかたちでやるかですとか、そういったところの会議を設けてございます。具体的な会議としてはそんなようなかたちでございますけれども、あとは随時連絡を取り合いながら、県のアドバイスも受けながら、またはこちらから農林事務所さんの方に出向き、相談等をして現在に至っているというような状況でございます。

会議の持ち方ですけども、不定期ではございます。やっぱりその節目節目で必要がある と思われたときには声掛けをして集まるなり、出向くなり、来ていただくなりていうよう なところで進めていくことになろうかと思います。

あと、5月以降ということでございますけれども、現時点ではまだ詳細に来年の5月以降のなんて言いますか、日程って言いますかスケジュールまでは話しはしてござません。 今後、今議会で予算をご議決いただきましたらば、また再度その辺の調整というのは発生 してくるのかなというふうには思ってございます。

その安全率、先程、議員おっしゃいましたように、1っていうのがほぼこの表現で言いますと、非常に動きが緩いものっていうのが初期の安全率 0.98、概ね1ですけれども、そういった設定というような表現でございます。

あとは、町の範囲で言いました 1.05 というその数値につきましては、応急対策として当面の安全確保を図るものと、あとは解説では規模が広大で人家、公共施設等に影響の少ないものというのが町のレベルだというふうなことでございます。 さらにその上の先程言いました 1.1 というのがその上になるわけですけれども、その段階は県の方で移行した際にはそういった目標数値になっていくということでございまして。

- ○議長 答弁調整のため、暫時休議にします。(10時54分)
- ○議長 再開します。(11時14分)

建設水道課長、石川藤一郎君。

○建設水道課長 はい、それではご説明を申し上げます。

ただ今お配りしました資料ですけれども、目標安全率、初期安全率というような大きなタイトルがございます。この初期安全率の囲みの一番下の②でございますけれども、運動が沈静化している場合っていうようなことが先程申し上げました1という数字でございます。それで資料の右下に記載がございます、本地区の、当該地区の地すべりは、非常に動きが緩いものと判断して、初期の安全率を0.95と設定して、失礼しました0.98と設定しているというようなところでございます。それで、右側の下の、左側の下の表の⑩にあります、1.05という数字が先程町レベルのものでございまして、町におきましてはあくまでもその当該地区の地すべりの抑制工事まで行うというような想定で現在進めているところでございます。

その結果を見定めた上で、その先の県への事業を移行するのかどうかっていうようなことも、その結果を見て判断してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

- ○議長 12番、武藤道廣君。
- ○武藤道廣 大体分かったんですが、先程の質問の中で、プロジェクトチームの関係と、

専門家の関係なんですが、専門家は置かないで業務委託した人の意見を尊重しながらやってるような答弁をもらったわけですが、業務委託したのは測量地質調査事業、それから解析業務、設計業務ということで、委託されたわけなんですが、その専門家的な意見はその人、その業者の意見を専門家としてとらえて県と町が判断してこれを進めるというような答弁だったわけですが、果たしてそれでいいのかっていうのが1つの疑問でありますし、また今後、今のプロジェクトチームの中心は町がやってるのか県がやってるのかまずそれ、そして今後県に移行する最終的な判断は、誰がどのようなかたちでとって県に移行するのかをお聞きしたいと思います。以上です。

- ○議長 建設水道課長、石川藤一郎君。
- ○建設水道課長 お答えいたします。

繰り返しになるようでございますけれども、プロジェクトチームにつきましては、会津 農林事務所の農村整備部、森林林業部の皆さん、あとは町の3者で結成しておりまして、 今回専門事業者の方には報告も受けまして、そのアドバイザー的な立場でございます。

それで、この先の最終的判断ていうようなことでございますけれども、あくまでも現時点での事業主体は町というようなことで進めてございますので、当然最終的な町レベルのこのプロジェクトチームの最終的な部分につきましては、町長に判断をいただくということになろうと思います。それでなります。それでその先についてはまだ具体化はされていないということですので、現在想定しております抑制工事の結果を見て、その辺の判断っていうのが出てくるのかなというふうに思っております。

- ○議長 12番、武藤道廣君。
- ○武藤道廣 質問じゃなく確認だけど、その辺ちょっと分からないんだけど、先程言ってるように、じゃあ町の事業は町長が責任者で今進めている、それで県に移行する判断は、その段階でないと誰が判断するか分からないということですか。このプロジェクトチームは、それならば県に移行してもそのままずっと繋がるのか、それとも、それなら県に移行した段階で町はもう手を退くのか、そこも踏まえて答弁してください。
- ○議長 副町長、工藤倫也君。
- ○副町長 お答えいたします。

今現在進めております工事につきましては、町の事業でございます。町が行うものはこれで終わりという想定で今動いてございます。その後必要な工事がある場合は県が、にやっていただこうということでプロジェクトの中で話しをしております。

プロジェクトチームといいましても、正式な組織ではない状況でやっておりますけれども、そのお互いの、なんでしょう、連絡会議的に行っているというのが現状でございます。ですので、今、町が行う工事をここまでやりますよっていうことを、その会議の中で県側に了解をいただいた上で進めていると、今度県がやる工事についても、町もその会議を継続しながらやっていって、こういう工事をやってくれるんだってことで、町もそれでいいでしょうっていうことをご意見、意見として言えるような会議は継続していくべきだというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○議長 6番、三留正義君。
- ○三留正義 はい、私は、数字の方から追っていきたいと思うので、全員協議会の中でち

よっと私、聞き漏らしたのかちょっとわからなっかったんで、1点まず、本補正合せ、5 千万を上積みすると、総額で1億、今回の地すべりに充てることになりますけれども、そ の1億の積み上げ、委託料云々からずっと、主な物でいいんですが、数字、工事費ですか、 抑制工事の至るまでの概ね積み上げた主な物の金額をお示しいただきたい。

それと今副町長からお話があって、この1億、今ほど言った1億、マックス1億の中で、抑制工事までうちの町で責任を担いながらやるという、私ちょっと今そういうふうに聞いたんですけれども、今までさっきの安全率の話しじゃなくてお金の話で言うと、今回の工事でだからやれるだけ町でやって、それ以降は県に協議の上伸ばしてく、もしくは移管するのか、ちょっとまあそういったニュアンスで私聞いてたんですが、この1億という、これは県との協議の中で一応町の担う分、抑制工事までの分を見て1億で手当てしてくださいというようなニュアンスで理解していいのか、そのところは明らかにしていただきたいと思います。この2つです。

- ○議長 建設水道課長、石川藤一郎君。
- ○建設水道課長 はい、抑制工事の内訳というようなことでございますけれども、すみません抑制工事、1億円の内訳でございますけれども、現在最大1億円ということで想定してございますが、現在まで進めております委託業務、現地調査、ボーリングから始まって解析、それから設計業務までですか、この委託につきましては、2,527 万4千円程の現時点の数字を想定してございます。

あと工事につきましては、7千、失礼しました。最大でですけれども7千 400 万円程ということで、7千 472 万 6 千円ですか、それでマックスで1億円というような想定で進めてまいります。それで、工事の内訳というふうにつきましては、現時点ではまだ設計中でございまして、最大その辺で見込んでおりますけれども、今後詳細が出たらば明らかになりますけれども、あとは入札にするのかですとか、そういう入札前でありますので、なかなか全てを今現在申し上げることはちょっとできないので、その辺はご容赦いただきたいなと思います。

- ○議長 副町長、工藤倫也君。
- ○副町長 県との役割分担のご質問にお答えします。

当初の県との調整の中では、先程から課長が答弁しておりますとおり、抑制をする部分について町がと、抑止の部分が県がということで、抑制と抑止がちょっと分かりづらいんですけれども、そのそういう話しの中で進んでいきまして、じゃあ抑制工事として何をするかということで今回の井戸で水を抜くという工事を町がやりますというところで県も了解をいただいております。

ですのでこの工事でどれだけの効果が出るのかというのは、やってみないと少しこうズレが生じるところはあると思うんですけれども、現時点では基本的に町がやるべき工事はここまでという認識でございます。これで不足するもの、これで足りないところは県にお願いするっていうスタンスで今のところ調整しているところでございます。

全くその通りになるかどうかっていうのはこれから話し合いも出てくるとは思いますけれども、現時点ではそのような考えでございます。

○議長 6番、三留正義君。

- ○三留正義 副町長の方から金額的なこう、部分が出なかったので、一応担ってる分、この1億で多少出る分があって調整はあるかもしれないという回答だと私解釈したんですが それで間違いないのか。ピタッとこの1億で決まりなのか。
- ○議長 副町長、工藤倫也君。
- ○副町長 はい、お答えいたします。

金額ありきでは元々なかったわけでございます。抑制工事を町がということでございまして、その概ねどれくらいかかるのかということを想定していったときに、ボーリング調査をやって井戸を掘ってやるというのが今考えられる最大限の抑制工事でございましたので、それをやるのに概ね1億円程度あればやれるのではないかということで、じゃあ大体それくらいまでしか町はやれないと思いますよっていうような意思は伝えているところでございます。

○議長 ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、令和元年度西会津町一般会計補正予算(第3次)を採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、令和元年度西会津町一般会計補正予算(第3次)は原案のと おり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君。

○町長 町議会臨時会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会は小杉山地区の地すべり対策事業に係る、令和元年度西会津町一般会計補正予算についてご審議をいただいたところでありますが、原案のとおりご承認を賜り厚く御礼を申し上げます。

審議の中でいただきましたご意見等につきまして、十分に意をもって事業の執行にあたり、安全安心の町づくりに努力してまいる考えでありますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長 これをもって令和元年第6回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時29分)